

令和 7 年 7 月 22 日

千曲市長 小川 修一

千曲市新戸倉体育館整備・運営事業における優先交渉権者の決定について（速報）

「千曲市新戸倉体育館整備・運営事業」について、令和 7 年 6 月 26 日に提案書の受付を締め切ったところ 3 グループから事業提案書の提出がありました。

その後、「千曲市新戸倉体育館整備・運営事業事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という）」による提案内容の審査結果を受け、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号（以下、「PFI 法」という））第 8 条第 1 項の規定により下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので、ここに公表します。

なお、PFI 法第 11 条第 1 項の規定による客観的評価の結果につきましては、審査委員会における審査講評を添えて、後日、公表する予定です。

記

1. 事業名称 千曲市新戸倉体育館整備・運営事業

2. 優先交渉権者 安藤・間グループ

代表企業：株式会社安藤・間 長野営業所

以上